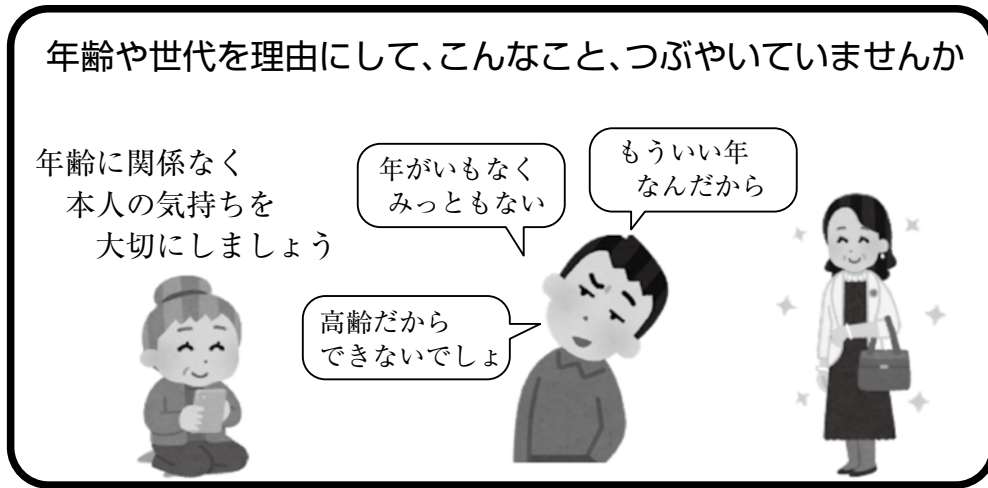




年齢や世代を理由にして、こんなこと、つぶやいていませんか



【エイジズム(年齢による差別)】

エイジズムとは、年齢に基づいた固定観念や偏見、差別のことです。特に、高齢者であるという理由により、その人の能力や可能性を否定し、行動を制限してしまうことを言います。

一方で若年者に向けた言動も対象となります。例えば、「若い人は経験が浅いから」と言っ
て、仕事を任せないことなどです。

エイジズムは、その人の自尊心を傷つけたり、新しい挑戦の意欲を奪ってしまったりする人権侵害です。



わたしたちは、年齢や世代を理由とした自分の固定観念を見つめ直し、その人の個性を尊重しなければなりません。そうすることで、すべての世代が協力し合い、誰もが自分らしく生きることでできる社会の実現につながります。

【お知らせ】

○第1回ふれあい人権講座

「部落差別があり続ける社会」
を变えるために

■日時 4月24日(木)

午後6時から

■会場 人権センター

■講師 中江美紀さん(公益社団

法人鳥取県人権文化セン

ター専任研究員)

部落問題をはじめ、様々な人権問題についてお話しいただきます。

申込みは不要です。お気軽におこしください。

○100円モーニング

皆さんの居場所となるよう、100円で朝食を提供していただきます。どなたでもご利用いただけますが、事前の申し込みが必要です。

■日時 4月28日(月)

午前9時30分～11時30分

■会場 人権センター

■申込 4月22日(火)まで

○4月の人権・行政相談所

■日時 4月11日(金)

午前9時～正午

■会場 子育て支援センター

(道の駅にちなみ日野川の郷向かい)

人権や行政の仕事に関する相談を人権擁護委員・行政相談員が無料でお受けします。予約は不要です。お気軽にご相談ください。また、この日は弁護士による「出張弁護士!なんでも相談」が午後2時から午後5時まで開催されます。弁護士相談をご希望の際は、前日までに人権センターへお申し込みください。

○人権センターでは、様々な生活上の課題や、人権課題の解決に向けて、常時相談に応じ、助言等を行っています。

また、生活上の様々な悩み事についてもお聞きします。

さらに地域や職場で行う人権研修や学習についてもご協力いたします。お気軽にご相談ください。

